

# マイナンバーカード+保険証 =マイナ保険証で より良い医療を

令和6年12月2日からは現行の保険証は発行されなくなり、マイナンバーカードに一体化されます。そのメリットや登録方法をご紹介します。 問市健康保険課 ☎0994-31-1162

## マイナ保険証のメリット

- 1 医療費を20円節約できる**  
現行の保険証よりも、保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も小さくなります。
- 2 より良い医療を受けられるように**  
過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、治療に役立てることができます。
- 3 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除**  
限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度の限度額を超える支払いが免除されます。
- 4 確定申告の医療費控除が簡単に**  
令和3年度分の確定申告から、マイナポータルを通じて医療費通知情報分の医療費控除の自動入力が可能です。

12月からは「マイナ保険証」  
国が示したマイナンバーカードと健康保険証の一体化の方針により、現行の健康保険証は令和6年12月2日から発行されなくなります。マイナンバーカードに健康保険証を一体化したマイナ保険証を医療機関や薬局で利用することにより、健康保険の資格確認が可能になります。

## マイナ保険証の使い方

- ①受付**  
マイナンバーカードを医療機関等の窓口を設置してあるカードリーダーに置いてください
- ②本人確認**  
顔認証又は4桁の暗証番号を入力してください
- ③同意の確認**  
診察室等での診察・服薬・健診情報の利用について確認してください
- ④受付完了**  
呼ばれるまでお待ちください  
※マイナンバーカードの回収を忘れずに!

## マイナ保険証の利用登録

		マイナ保険証を	
		希望する	希望しない
マイナンバーカードを 持っている/持っていない	持っている	Ⓐ	Ⓒ
	持っていない	Ⓑ	Ⓓ

### Ⓐマイナンバーカードを健康保険証として登録

次の方法で、マイナンバーカードと健康保険証の紐づけを行ってください。(4桁の暗証番号が必要)

- 市役所(市健康保険課、市民課、総合支所)で行う
- 医療機関や薬局の受付(カードリーダー)で行う
- 「マイナポータル」から行う
- セブン銀行ATMから行う

### Ⓑマイナンバーカードを申請→Ⓐへ

マイナンバーカードを申請し、手元に届いたらⒶでマイナ保険証として登録してください。

- 市役所(市民課、総合支所)で申請
- パソコンやスマートフォンからオンライン申請
- 郵送で申請
- まちなかの証明写真機から申請

### ⒸⒹマイナ保険証を希望しない場合

12月2日以降、マイナ保険証を登録していない人には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に「資格確認書」が発行され、引き続き医療を受けることができます。(手続不要)